

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|------------|--|--|
| 事故等番号 | 2009仙第115号 | |
| 事故等種類 | 衝突 | |
| 発生日時 | 平成21年11月8日 09時30分ごろ | |
| 発生場所 | 宮城県志津川湾 志津川港大森南防波堤灯台から真方位140° 1,200m付近（概位 北緯38°39.7′ 東経141°27.7′） | |
| 事故等調査の経過 | 平成21年11月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | <p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 漁船 第三^{とうよう}東洋丸、1.69トン MG3-27950（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>B 遊漁船 ^{ちようしん}東長進丸、0.9トン MG3-43608（漁船登録番号）、個人所有</p> | |
| 乗組員等に関する情報 | <p>A 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> | |
| 死傷者等 | B 負傷 1人（釣り客 右環指末節骨骨折） | |
| 損傷 | <p>A 左舷舷側の金属製フック曲損</p> <p>B 左舷舷縁上部板脱落</p> | |
| 事故等の経過 | A船は、船長Aが1人で乗り組み、志津川湾の養殖いかだの間の水路をほたて養殖場に向かって微速力で北東進中、船長Aは左舷前方にB船を初認した後、右舷方に設置されていた養殖いかだに近づかないようにしていた。一方、B船は、船長Bが1人で乗り組み、釣り客3人を乗せ、養殖いかだの間の釣り場を移動するため微速力で南進していた。両船は、平成21年11月8日09時30分ごろ、A船の左舷船首部とB船の左舷後部が衝突した。 | |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 南、風力 1 | |
| その他の事項 | 志津川湾には、ほたて、ほや、ぎんざけ、わかめなどの養殖いかだが設置され、湾奥の志津川港へ出入りする船舶は、これら養殖いかだの間の幅約100～300mの水路を航行していた。 | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、志津川湾の養殖いかだの間の水路において、ほたて養殖場に向かって北東進中、B船の接近に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、養殖いかだの間の釣り場を移動するため南進中、A船の存在に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>船長Aは、B船を初認した後、右舷方に設置されていた養殖いかだに意識を集中していたものと考えられる。</p> |

| | |
|----|--|
| | 船長Bは、養殖いかだの間の次の釣り場を選定することに意識を集中してものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、志津川湾の養殖いかだの間の水路において、A船が北東進中、B船が南進中、両船が適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。 |